



江戸川区監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき実施した令和4年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年1月26日

江戸川区監査委員	大	澤	成	美
同	鵜	澤	悦	子
同	野	崎		信
同	太	田	公	弘

令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和6年1月

江戸川区監査委員

目 次

第 1	監査の概要	1
	1 監査の目的	1
	2 監査の対象	1
	3 監査の実施日程	1
	4 監査の観点	2
	5 監査の方法	3
第 2	監査の結果	3
第 3	総括意見	4
第 4	各団体の事業概要等	6

1 補助金等交付団体 13 団体

運営事業名等	団体名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助金	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	6
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	10
一般社団法人みんなの就労センター運営に係る補助金	一般社団法人 みんなの就労センター	12
地域密着型サービス拠点整備事業費	株式会社 エクセレントケアシステム	14
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	15
認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	18
地域活動支援センター 型事業 障害者日中活動系サービス推進事業	社会福祉法人 ひらイルミナル	20
公益目的事業支援金	一般社団法人 江戸川区医師会	22
江戸川区保育士等キャリアアップ助成金 江戸川区保育サービス推進事業補助金 江戸川区保育所等賃貸料補助金	葛西いろどり保育園	24
	さくらさくみらい西葛西	
私立保育園施設整備助成費	社会福祉法人 ベタニアホーム富士見保育園	27
認定こども園施設整備助成費	学校法人亀井学園 葛西めぐみこども園	29
認証保育所助成費	リトルガーデンインターナショナル 小岩保育園	31

2 出資団体 1 団体

運営事業名等	団体名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	15

3 指定管理者 5 団体 6 施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
宿泊施設	シーサイド江戸川	ホテルオークラエンタープライズ ハリマビシステム共同事業体	33
文化施設	総合区民ホール	株式会社 アターブル松屋	35
	江戸川区民センター		
スポーツ施設	総合文化センター	サントリーパブリシティ サービスグループ	40
	スポーツセンター	三菱ビルテクノサービスグループ	
	水辺のスポーツガーデン	株式会社 オーエンス	

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

令和4年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり18団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は令和4年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	12団体
	令和4年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	1団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査の実施から期間が空いている団体	0団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体 補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	0団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体 補助金等交付団体の区分も併せ持つ	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	5団体
合 計		18団体

対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は18団体である。

3 監査の実施日程

主管部	主管課	対象団体	実施月日
文化共育部	文 化 課	ホテルオークラエンタープライズハリマビシステム共同事業体 〔ホテルシーサイド江戸川指定管理者〕	9月6日
		サントリーパブリシティサービスグループ 〔総合文化センター指定管理者〕	9月7日
		株式会社 アターブル松屋 〔総合区民ホール ・江戸川区民センター指定管理者〕	
	スポーツ振興課	三菱ビルテクノサービスグループ 〔スポーツセンター指定管理者〕	9月11日
	株式会社 オーエンス 〔江戸川区陸上競技場指定管理者〕		

主管部	主管課	対象団体	実施月日
環境部	水とみどりの課	公益財団法人 えどがわ環境財団	9月14日
	気候変動地域連携課	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	
福祉部 福祉部	福祉推進課 福祉推進課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	9月15日
		公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	
		一般社団法人 みんなの就労センター	
	介護保険課	株式会社エクセレントケアシステム	9月19日
健康部	保健予防課	社会福祉法人 ひらイルミナル	9月19日
	健康推進課	一般社団法人 江戸川区医師会	10月24日
子ども家庭部	子育て支援課	葛西いろどり保育園	10月17日
		さくらさくみらい西葛西	10月18日
		社会福祉法人ベタニアホーム富士見保育園	10月23日
		学校法人亀井学園葛西めぐみこども園	
		リトルガーデン インターナショナル小岩保育園	10月24日

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。【重点事項】 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。【重点事項】 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。

区 分	主な観点
指 定 管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。 ・ 料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・ 施設管理業務の実施状況は適切か。【重点事項】 ・ 施設の目的に沿って十分に利用されているか。 ・ 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・ 事業に対する経営努力が見られるか。 ・ 決算報告書に誤りはないか。
主 管 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請の手続きは適正に行われているか。 ・ 交付決定の手続きは適正に行われているか。 ・ 交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。 ・ 交付確定の手続きは適正に行われているか。 ・ 交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・ 団体に対する指導監督は適正に行われているか。【重点事項】

また、上記の各区分における【重点事項】を踏まえ、次の観点からも確認した。

区分	主な観点
補 助 金 交 付 団 体 (出資団体・政務活動費含)	補助金の算定 (算定者、算定額の確認・チェック体制等)
指 定 管 理 者	施設管理業務の実施状況 (備品台帳、区負担による小規模修繕における実施範囲、契約書等の作成)
主 管 課	団体に対する指導監督 (申請時、実績報告時等の確認・チェック体制)

5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。

併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等交付申請書などの関係書類の精査・突合をし、監査を行った。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿っておおむね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、6頁以降のとおりである。

[記載方法]

施設利用者数、在籍者数は令和4年5月1日現在を、団体の名称、組織及び職員の様子は令和5年の監査時の最新の状況を基本とした。

小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。

補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

第3 総括意見

1 補助金交付団体・出資団体について

(1) 補助金の算定等について

今年度の監査においては、補助金の算定の際に工事費から対象外経費を除く計算の誤りを指摘し、確認のうえ必要な措置を講じて報告するよう求めた事案があった。

指摘事項ではないが、補助金算定の基本数値、対象外工事費、計算根拠が明確でないもの、申請書の添付書類の不備・記載漏れ、決定通知の送付漏れ、実績報告書の未提出も見られた。

補助金は、公金を公益目的のために特定の事業者に出すものであり、適正な執行が求められる。主管課は、要綱等に基づき補助基準・算出根拠等を十分確認し、補助金額に誤りがないようにすること、申請時には添付書類に誤記や漏れ等がないか確認すること、実績報告時等には収支計算書や補助金の使用状況のわかる書類で確認すること、疑問が生じた場合には証拠書類等を確認し適切な助言を行うこと、決定通知の送付漏れないことを要望する。

事業者は、補助金の目的を十分理解のうえ、申請書の添付書類の不備・記載漏れ、数値の誤り・誤算の防止や実績報告書の未提出のないよう適切な事務執行に努められたい。

(2) 帳簿等の事務処理

郵券受払簿の次年度繰越し未記載、金券受払簿の未記載、実績報告書の活動状況未記入を確認した。

細かな誤りの見過ごしが重大な過失を生む原因ともなりかねない。帳簿等の処理は、日々、精査を怠らず、チェック体制を機能させて管理することを望む。

(3) 従事職員の服務関係

服務に関する事務では、支給対象とならない旅費が支給されていたので、適正に処理し、結果の報告を求めた事案があった。指摘事項ではないが、時間外勤務命令簿の訂正印漏れや年次有給休暇の付与日数を超える繰り越し、駐輪場使用料を旅費で支給の誤りも確認された。

人事管理事務は適切な業務遂行のための礎でもあり、個人情報の保護に配慮しつつ、従事職員との信頼関係を築き上げるためにも、適正な事務執行に努められたい。

2 指定管理者団体について

(1) 指定管理

新型コロナウイルス感染症による休館や営業時間短縮といった措置は行わなかったが、利用者数はコロナ前に戻っていない状況である。利用者の減少によって事業収入は減り、感染症対策によって経費は増大するなか、従業員等は確保するなど、施設運営において厳しい状況が続いている。

区民が利用する施設として、感染症対策はしっかりと行い、そのうえで自主事業は継続するなど、多くの課題を区と協議をしながら施設運営を行ってきた経営努力を認める。しかし長引く厳しい経営状況により指定管理費を当初交付額に追加して交付した。令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更されたことから、令和5年度は利用者の更なる回復による指定管理費の縮小や納付も期待される。これまで以上に創意工夫した施設運営について十分に検討し、提案することを要望する。

施設の中には開設から長期間経過したものもあり、雨漏り等の不具合の発生も見られる。区民が快適に利用できるように区と協議して適切な改修を行い継続して安心・安全に利用できるよう管理していただきたい。

主管課においても毎時の報告書等の提出のときは、チェック体制を強固にし指定管理料が適正に支払われるよう、引き続き厳格な審査を要望する。

(2) 小規模修繕業務等委託

小規模修繕・工事や備品の購入については、これまでと同様の団体において契約書や請書等を作成して契約を締結していることが確認できた。しかし、一部の団体で見積書、契約書原本、請求書、修繕完了届の日付未記載が認められた。請負業者側の問題であるが、指定管理者として確認を怠ったことも要因である。

指定管理者は区の施設の管理者であることから、責任を持って適切に契約事務に臨むことを要望する。

主管課においても、基本協定に基づく委託契約等について、合意内容の明確化や紛争防止等の観点から、指定管理者の手續等の確認を怠らず、更に適正化を図ることを望む。

(3) 備品の管理

備品管理は、基本協定において施設備品を「備品台帳」で管理することになっている。

指定管理者は「備品台帳」を備えて適切に管理していた。しかし、備品を消耗品で購入し、後日備品登録、見積書の日付未記載の誤りを確認した。

指定管理者においては、備品を常に良好な状態で維持・管理することはもとより、最新の「備品台帳」を適切に整備することが求められる。主管課にあっても、設置場所や老朽化及び故障状況の有無等を即時に確認できるよう、状況把握に努められることを要望する。

3 まとめ

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の第7波・第8波があり、欧米の利上げによる円安、ロシアのウクライナ侵攻やエネルギー・原材料・食品の価格の高騰など先行きの不透明な社会情勢であった。

区政運営を引き続き効率的に進めていくためには、財政援助団体等との継続的な協働は重要である。主管課においては、事業の必要性や効率性を念頭に置きつつ、補助事業や指定管理者制度導入の目的を常に意識し、日頃から要綱及び基本協定書等に基づいた事業が執行されているか定期的な確認を行うことを要望する。

また、財政援助団体等は、区政運営に関わるものとして、常日頃から事業の趣旨を考え、執行状況に留意しながら適切に事業を遂行されることを要望する。

令和5年は、円安、物価高の影響はあったものの景気はゆるやかに回復した。一方で世界においては、ウクライナ侵攻は終結が見えず、中東で紛争が発生し、世界経済への影響が続いている。

区財政運営においては、最大の効果を引き出す適切な支出が求められている。主管課及び財政援助団体等は常に連携を密にし、今後も区民生活が豊かになるよう、さらに踏み込んだ行政運営についての検討及び実行を期待する。

江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和43年度から会の行う社会福祉に係る事業経費(算定した人件費及び事業費)を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活支援体制整備事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況(令和4年度)

単位：円

区分	金額
補助金等	138,948,184
社会福祉協議会事務局	128,321,122
安心生活センター	4,443,303
子ども食堂	4,657,115
にこにこ運動教室	1,526,644
委託料	493,721,373
安心生活センター	62,505,708
くすのきカルチャーセンター	172,343,724
生活安定支援事業	9,860,484
なごみの家	220,103,457
生活支援体制整備事業	28,908,000
合計	632,669,557

3 補助事業等の実績(令和4年度)

区分	内容
児童女性福祉事業	団体助成(3団体・計607,000円)
熟年者福祉事業	愛の杖の支給(1,626本) 団体助成(1団体・計200,000円)
心身障がい者福祉事業	心身障がい児(者)親子リフレッシュ事業 (新型コロナウイルス感染防止のため中止) 福祉自動車の貸出(2台99件) 福祉バスの助成(9団体・計1,820,500円) 団体助成(32団体・計7,901,992円)
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等への貸付(122件95,737,000円)
総合支援資金	日常生活全般困難世帯への貸付(0件)

区分	内容																																								
緊急小口資金・総合支援資金特例貸付	新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯への貸付(930件、310,050,000円)																																								
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付(新規0件・継続7件・契約終了0件)																																								
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付(新規0件・継続6件・契約終了2件)																																								
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給(区に委託1,894件 乾パン等960個 886,285円)																																								
歳末たすけあい運動	募金総額 20,995,490円、激励金贈呈 4,082人																																								
子ども食堂	食事及び交流の場の提供 15か所																																								
安心生活センター	<p>高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援</p> <table border="0"> <tr> <td>安心生活サポート事業</td> <td>相談件数</td> <td>188件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>6,471回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院サポート事業</td> <td>相談件数</td> <td>18件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>122回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用相談事業・法人後見事業</td> <td>相談件数</td> <td>435件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>4,758回</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>区長申立</td> <td>901回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉サービス苦情解決</td> <td>処理件数</td> <td>27件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おひとり様支援事業</td> <td>相談件数</td> <td>103件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>583回</td> <td></td> </tr> </table>	安心生活サポート事業	相談件数	188件			支援回数	6,471回		入院サポート事業	相談件数	18件			支援回数	122回		成年後見制度利用相談事業・法人後見事業	相談件数	435件			支援回数	4,758回			区長申立	901回		福祉サービス苦情解決	処理件数	27件		おひとり様支援事業	相談件数	103件			支援回数	583回	
安心生活サポート事業	相談件数	188件																																							
	支援回数	6,471回																																							
入院サポート事業	相談件数	18件																																							
	支援回数	122回																																							
成年後見制度利用相談事業・法人後見事業	相談件数	435件																																							
	支援回数	4,758回																																							
	区長申立	901回																																							
福祉サービス苦情解決	処理件数	27件																																							
おひとり様支援事業	相談件数	103件																																							
	支援回数	583回																																							
なごみの家 (北小岩・小岩・鹿骨・瑞江・松江北・一之江・長島桑川・葛西南部・小松川平井)	<p>実施事業</p> <table border="0"> <tr> <td>居場所</td> <td>延</td> <td>40,140人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>何でも相談</td> <td>延</td> <td>8,990件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域支援会議</td> <td>延</td> <td>321人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見守りキーホルダー</td> <td></td> <td>4,809件</td> <td>(新規・更新)</td> </tr> <tr> <td>にこにこ運動教室</td> <td>延</td> <td>5,551人</td> <td></td> </tr> </table>	居場所	延	40,140人		何でも相談	延	8,990件		地域支援会議	延	321人		見守りキーホルダー		4,809件	(新規・更新)	にこにこ運動教室	延	5,551人																					
居場所	延	40,140人																																							
何でも相談	延	8,990件																																							
地域支援会議	延	321人																																							
見守りキーホルダー		4,809件	(新規・更新)																																						
にこにこ運動教室	延	5,551人																																							
受託事業	<p>くすのきカルチャーセンター(会議室 8,565人、正規教室 37科目 88教室 1,301人、自主活動教室 43科目 210教室 2,766人)</p> <p>生活安定支援事業</p> <p>一定所得以下世帯の子どもの学習塾等受講料、高校・大学等の受験料の貸付 (相談 3,656件 貸付 698件 78,026,700円)</p> <p>受験生チャレンジ支援貸付内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>学習塾等受講料</td> <td>331件</td> <td>63,783,800円</td> </tr> <tr> <td>大学等受験料</td> <td>367件</td> <td>14,242,900円</td> </tr> <tr> <td>前年度債権の免除</td> <td>472件</td> <td></td> </tr> </table>	学習塾等受講料	331件	63,783,800円	大学等受験料	367件	14,242,900円	前年度債権の免除	472件																																
学習塾等受講料	331件	63,783,800円																																							
大学等受験料	367件	14,242,900円																																							
前年度債権の免除	472件																																								
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与																																								

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。平成 28 年 5 月からは地域包括ケアシステムを構築するための地域の拠点として、なごみの家を設置し運営を行っている。

また、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島 1 - 38 - 1 グリーンパレス内)
組 織	会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、理事 11 名(うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、事務局長 1 名及び職員 84 名

3 団体の収支状況

(1) 令和 4 年度資金収支

単位：円

収入		支出	
事業活動収支			
科目	金額	科目	金額
会 費 収 入	6,297,520	人 件 費	358,021,177
寄 付 金 収 入	8,036,031	事 業 費	189,069,223
経 常 経 費 補 助 金 収 入	161,424,793	事 務 費	127,668,371
受 託 金 収 入	543,528,288	分 担 金	443,095
事 業 収 入	971,000	助 成 金	19,192,607
負 担 金 収 入	11,065,813	負 担 金	72,097
おひとり様支援事業会費収入	78,500		
基金受取利息配当金収入	1,536		
手数料返還収入	998,207		
受取利息配当金収入	9,258		
そ の 他 収 入	287,318		
小計	732,698,264	小計	694,466,570
		事業活動収支差額	38,231,694

施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	14,421,220
施設整備等寄附金収入	0	基金積立資産支出	0
その他施設整備等収入	0	その他施設整備等支出	0
小計	0	小計	14,421,220
		施設整備等資金収支差額	△14,421,220
その他の活動による収支			
基金積立資産取崩収入	1,580,000	基金積立資産支出	4,353,319
積立資産取崩収入	331,200	積立資産支出	15,037,355
その他の活動による収入	3,700		
小計	1,914,900	小計	19,390,674
		その他活動資金収支差額	△17,475,774
		予備費支出	0
収支合計			
収入合計	734,613,164	支出合計	728,278,464
前期末支払資金残額	251,110,533	当期資金収支差額	6,334,700
収入総額	985,723,697	当期末支払資金残額	257,445,233

(2) 貸借対照表(令和5年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	361,513,826	流動負債	116,393,370
現金預金	354,769,422	未払金	98,198,928
未収金	6,744,404	預り金	1,576,973
未収金補助	0	職員預り金	4,292,810
立替金	0	賞与引当金	12,324,659
仮払金	0		
固定資産	380,485,251	固定負債	79,777,040
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	79,777,040
その他の固定資産	377,485,251	負債の部合計	196,170,410
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		基金	142,618,555
		国庫補助金等特別積立金	2,818,879
		その他の積立金	55,864,749
		次期繰越活動収支差額	341,526,484
		(うち当期活増減支差額)	33,764,582
		純資産の部合計	545,828,667
資産の部合計	741,999,077	負債及び純資産の部合計	741,999,077

平成27年度より社会福祉法人会計基準の変更に伴い、法人全体の表記とした。

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 4 年度の補助金交付額は 94,619,671 円である。

3 補助事業の実績（令和 4 年度）

単位：件・人・円

区分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契約金額
公 共 事 業	954	14,562	189,359	639,491,974
民 間 事 業	13,179	19,156	152,149	550,142,736
自転車再生事業他	16	88	611	3,060,850
派 遣 事 業	99	1,613	20,246	104,302,414
合計	14,248	35,419	362,365	1,296,997,974

監査対象団体

1 団体の概要

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。

2 団体の組織

団体名	公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34 - 1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	理事 12 名 (会長 1 名、副会長 1 名、常務理事 (事務局長) 1 名を含む)、 監事 2 名 事務局職員 正規職員 12 名、準職員 14 名 (事務補助・運転業務)、臨時職員 1 名 (事務補助)、派遣職員 8 名 (マッチング業務 4 名、内職 2 名、運転業務 1 名、事務補助 1 名) 会員 3,718 名 (令和 5 年 7 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和4年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
補助金収入	93,636,229	事業費	1,273,962,759
受託事業収入	1,189,634,710	管理費	35,579,410
独自事業収入	3,060,850	人件費（給料手当）	18,163,469
会費収入	3,805,000	その他管理運営費	17,415,941
労働者派遣事業等 受託収入	12,031,021		
連合交付金収入	7,329,000		
雑収入	45,359		
合 計	1,309,542,169	合 計	1,309,542,169

(2) 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	194,721,883	流動負債	137,859,453
現金預金	89,642,897	未払金	136,416,849
未収金	105,288,724	預り金	924,376
貸倒引当金	△644,291	リース債務	518,220
立替金	88,083	前受金	8
前払金	346,470		
固定資産	73,864,866	固定負債	17,531,609
退職給付引当資産	17,531,609	長期未払い金	0
退職給付引当補充資産	8,548,052	リース債務	0
財政運営資金積立資産	46,708,399	退職給付引当金	17,531,609
建物	0		
車両運搬具	2		
什器備品	66,335		
リース資産	506,985		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	94,500	負債合計	155,391,062
		正味財産の部	113,195,687
		指定正味財産 区補助金	8,548,052
		（うち特定資産への 充当額）	(8,548,052)
		一般正味財産	104,647,635
		（うち特定資産への 充当額）	(46,708,399)
資 産 合 計	268,586,749	負債及び正味財産合計	268,586,749

一般社団法人みんなの就労センター運営に係る補助金

補助事業

- 1 補助事業の内容
区は、「一般社団法人みんなの就労センター運営補助要綱」に基づき、令和2年度に法人設立に伴う運営に必要な管理運営費などを対象として補助金を交付している。
- 2 補助金の交付状況
今回の監査対象とした令和4年度の補助金交付額は5,361,231円である。
- 3 補助事業の実績（令和4年度）

単位：円

区 分	執行済額	適 要
事業費	30,444,517	ビジネスアドバイザー委託・広告宣伝
運営費	3,543,767	賃借料・消耗品費等
人件費	0	一区職員派遣
事業収益・雑収益	28,627,053	
合計	5,361,231	

監査対象団体

- 1 団体の概要
一般社団法人みんなの就労センターは、令和2年度に一般社団法人として設立され、令和3年4月1日に厚生労働省の「労働者派遣事業及び職業紹介事業」の許可を取得した。
就労意欲のある人が個々の能力に応じて、その能力を発揮できる就労の場の確保・提供し、知識・技能の付与を目的とした講習の実施及び目的達成のための調査・事業の企画運営を行うこととなる。
- 2 団体の組織

団体名	一般社団法人みんなの就労センター (江戸川区西小松川町34-1・中央くすのきカルチャーセンター1階内)
組織	令和4年度役員 代表理事1名、常任理事1名、理事2名、監事1名 区派遣事務局員4名(事務局長1名、事務局次長1名、事務局職員2名)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和4年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
会 費 収 入	0	事 業 費	30,444,517
事 業 収 入	28,619,332	労働者派遣・職業紹介・ 請 負 事 業 費	21,834,489
労働者派遣事業等 受 託 収 入	22,691,380	就労に係る事業経費	4,135,331
職業紹介事業収入	26,400	広 報 活 動 費	280,038
請 負 事 業 収 入	5,901,552	そ の 他 経 費	4,194,659
区 補 助 金 収 入	5,361,231	運 営 費	3,543,767
寄 付 金 収 入	0	臨 時 雇 賃 金	0
雑 収 入	7,721	管 理 運 営 費	3,543,767
合 計	33,988,284	合 計	33,988,284

(2) 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	11,404,263	流動負債	11,404,263
現 金 預 金	6,355,302	未 払 金	11,404,263
未 収 金	5,061,361	社労士アドバイザー料	55,000
貸 倒 引 当 金	30,000	税理士顧問料・決算報酬	290,000
立 替 金	0	派遣社員給与等	1,970,691
前 払 金	17,600	補助金返還金	8,500,769
		そ の 他	587,803
固定資産	20,000,000	固定負債	0
基 本 資 産	0	長 期 未 払 い 金	0
特 定 資 産	20,000,000	リ ー ス 債 務	0
財政運営資金積立資産	20,000,000		
建 物	0		
車 両 運 搬 具	0		
什 器 備 品	0		
リ ー ス 資 産	0		
電 話 加 入 権	0		
ソ フ ト ウ ェ ア	0	負債合計	11,404,263
		正味財産の部	20,000,000
		指定正味財産 区補助金	20,000,000
		(うち特定資産への 充当額)	(20,000,000)
		一般正味財産	0
		(うち特定資産への 充当額)	(0)
資 産 合 計	31,404,263	負債及び正味財産合計	31,404,263

認知症高齢者グループホーム及び 小規模多機能型居宅介護事業所建設に係る補助金

補助事業

1 補助事業の概要

(1) 事業名

認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所整備事業

(2) 目的

認知症高齢者グループホーム等を建設する法人に対し建設費の一部を補助することにより、地域密着型サービス事業所の計画的な整備の推進を目的とする。

(3) 補助団体名

株式会社エクセレントケアシステム

(4) 根拠規程

江戸川区地域密着型サービス拠点整備事業補助金交付要綱

(5) 補助金額

令和4年度 43,968,000 円

2 施設の概要

(1) 施設名称

えくせれんと江戸川（認知症高齢者グループホーム）
エクセレント江戸川（小規模多機能型居宅介護）

(2) 所在地

大杉五丁目 32 番 18 号

(3) 施設規模

定 員	認知症高齢者グループホーム 居室数 18 室 定員 18 名（9 名×2 ユニット） 小規模多機能型居宅介護 宿泊室数 8 室 定員 29 名
構造・規模	鉄骨造 3 階建て
敷地面積	518.72 m ²
建築面積	280.56 m ²
延床面積	764.15 m ²
総工事費	322,982,000 円

監査対象団体

1 団体の概要

株式会社エクセレントケアシステムは、グループホームや有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅の企画・設計施工・管理運営等の事業を営む企業である。運営事業所は全国 9 都府県にあり、都内にも江戸川区を含め 7 区市で事業を展開している。

2 団体の組織

団 体 名	株式会社エクセレントケアシステム （徳島市かちどき橋一丁目 22 番 1 号）
職 員 数	1,182 名（正社員 749 名 準社員・パート 433 名）

公益財団法人えどがわ環境財団運営に係る補助金、委託料及び出資金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、公益財団法人えどがわ環境財団(旧名称「財団法人江戸川区環境促進事業団」)に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐(しゅつえん)したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設の管理運営に要する職員の給与費等として補助金を交付している。

また、平成 23 年度から平成 27 年度まで公園・児童遊園の施設について、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、親水緑道等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出していた。平成 28 年度から自然動物園とポニーランドについて業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

2 補助金等の交付状況(令和 4 年度)

単位：円

区分	補助金 (緑化推進事業等)	補助金 (人件費)	委託料	合計
金額	127,252,307	1,564,448	417,749,814	546,566,569

3 委託業務等の実績(令和 4 年度)

事業名	事業内容
公益目的事業	(1) 水と緑・花の環境創造 ・区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業 ・水と緑・花のシティプロモーション事業 (2) 動物とのふれあい及び教育普及事業 ・動物の飼育及びふれあい事業 ・種の保全・調査研究事業 ・教育普及事業
収益事業	(1) 収益事業 ・物品販売サービス ・広告・スポンサーの募集

監査対象団体

1 団体の概要

公益財団法人えどがわ環境財団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

そして、公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらす、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。

上記の目的を達成するために、「水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進」「動物の飼育及び展示ふれあい事業」「収益事業」を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区松島1-44-12 KTパークビル)
組 織	理事長1名、専務理事1名、常務理事1名、理事2名、監事2名及び事務局職員57名(うち区派遣職員1名)計64名

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1名)及び常務理事(1名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2名以内とする。

3 団体の収支状況

(1) 令和4年度事業活動収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
基本財産運用収入	800	事業費	446,336,522
事業収入(区委託料)	417,749,814	管理費	93,338,686
事業収入(その他)	6,979,150	退職金	20,959,110
受取補助金収入(区補助金)	128,816,755		
受取補助金収入(その他補助金)	40,000		
受取寄付金	120,183		
雑収入	58,391		
事業活動収入合計	553,765,093	事業活動支出合計	560,634,318
		事業活動収支差額	6,869,225

(2) 貸借対照表(令和5年3月31日現在)

単位:円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	145,587,089	流動負債	77,450,981
現金預金	144,644,132	未払金	75,051,011
未収金	88,666	前受金	630,000
仮払金	0	預り金	1,769,970
前払金	14,930		
貯蔵品	839,361		
固定資産	285,177,174	固定負債	215,296,770
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	215,296,770
基本財産積立定期預金	40,000,000		
特定資産	235,031,764		
退職給付引当資産	215,296,770		
減価償却引当資産	19,519,739		
緑化推進積立資産	215,255		
馬運車荷台購入積立資産	0		
構築物	0		
その他固定資産	10,145,410		
車両運搬具	6,281,301		
什器備品	3,864,109		
保証金	0		
		負債の部合計	292,747,751
		正味財産の部合計	138,016,512
		指定正味財産	215,255
		寄付金	215,255
		一般正味財産	137,801,257
		(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(19,519,739)
資産の部合計	430,764,263	負債及び正味財産合計	430,764,263

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成 16 年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 4 年度の補助金交付額は、35,109,972 円である。

3 補助事業の実績

令和 4 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進事業	グリーンプラン推進校：小学校 17 校、中学校 3 校 小中学校出前事業 10 校 17 回：1,104 人 エコアクション講座 7 回：242 人 環境講演会 3 回：139 人 等
区民・事業者・行政の交流・連携推進事業	もったいない運動えどがわ 登録者 144,362 人 地球温暖化防止に関する講習会等 29 回：294 人 3 R に関する講習会 30 回：486 人 等
情報の提供及び支援事業	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年 2 回計 4,000 部）
自然環境の保全と活用事業	自然復元・再生事業 23 回：752 人 自然体験や自然観察会等の開催 16 回：228 人

監査対象団体

1 団体の概要

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成 16 年 4 月に設立された団体である。

区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

2 団体の組織

団体名	認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター （江戸川区船堀 4 - 1 - 1 江戸川区総合区民ホール内）
組織	理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 11 名、監事 2 名、 職員 7 名（区派遣職員 4 名） 会員数 474 個人・団体

3 団体の収支状況（令和4年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	35,109,972	事業費	32,104,790
会費収入	2,411,500	(うち人件費)	(21,799,401)
民間等助成金	1,000,000	管理費	7,955,424
寄付金収入	1,063,940	(うち人件費)	(1,418,070)
参加料収入	424,000		
その他の収入	50,802		
合計	40,060,214	合計	40,060,214
		当期収支差額	0

地域活動支援センター運営及び 障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」・「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区精神障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費を補助することにより、障害者の福祉の向上を図るため、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

単位：円

団体名	補助金名	金額
社会福祉法人 ひらイルミナル	日中活動系サービス推進事業補助金	10,167,000
	地域活動支援センター 型運営費	21,428,000

3 補助事業の実績（令和4年度）

(1) 社会福祉法人 ひらイルミナル

ア アクティビティサポートゆい

事業名	自立訓練・生活介護
在籍者数	53人（令和4年5月1日現在）
年間利用者数	5,605人
年間開所日数	252日
一日平均利用者数	自立訓練 6人、生活介護 16人
開所時間	月～金 10時～16時
事業内容	個別支援計画に基づいた支援提供、面談、相談支援、訪問支援、同行支援、送迎支援（必要に応じ）、スポーツ、カラオケ、ピアミーティング、WRAP、たすきがけプロジェクト、ハンドメイド、絵手紙、音楽セッション、絵画、メイク、フラダンス、ヨガ、ボッチャ、アート、ネイル、お役立ちプロジェクト

イ 地域活動支援センターこまつがわ

事業名	地域活動支援センター 型事業
在籍者数	278人（令和4年5月1日現在）
年間利用者数	9,138人
年間開所日数	257日
一日平均	支援件数 36件、交流室利用者数 17人
開所時間	火～土 10時～17時
事業内容	基本相談・生活支援・活動・交流
その他事業	相談支援事業 9,138人

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 社会福祉法人 ひらイルミナル

(1) 団体の概要

アクティビティサポートセンターゆいは、精神障害者又は知的障害者等に対し、自立した日常生活を営むために、一定期間、必要な訓練、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な支援を行うため、平成 24 年 4 月に開設した施設である。区の要綱に基づき平成 24 年 4 月から補助金の交付を受けている。

地域活動支援センターこまつがわは、障害者の日中の生活支援、地域交流、相談業務を行うため、平成 31 年 4 月に開設した施設である。

障害の有無や種類を問わず、地域活動支援センター型施設として、日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、相談室では専門相談を行っている。区の要綱に基づき平成 31 年 4 月から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	アクティビティサポートセンターゆい (江戸川区平井 5 - 14 - 10) 地域活動支援センターこまつがわ (江戸川区小松川 2 - 9 - 2)
職員体制	管理者 1 名(兼務)、生活介護サービス管理責任者 1 名、 生活支援員 7 名、医師 1 名、看護師 1 名、 訪問支援員 1 名(兼務)、調理員 2 名 計 13 名 施設長 1 名(兼務)、施設長補佐 1 名(兼務)、 生活支援員 2 名、相談員 4 名 計 8 名
経営母体	社会福祉法人 ひらイルミナル (江戸川区船堀 1-4-10 第二乙女マンション 702)

(3) 団体の収支状況(令和 4 年度)

アクティビティサポートセンターゆい

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	10,167,000	人件費	39,951,175
その他	52,952,761	運営費等	24,971,952
合計	63,119,761	合計	64,923,127
		収入支出差引額	1,803,366

地域活動支援センターこまつがわ

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	21,428,000	人件費	29,387,355
その他	16,694,530	運営費等	8,651,157
合計	38,122,530	合計	38,038,512
		収入支出差引額	84,018

江戸川区医師会

補助事業

1 補助事業の内容

区は一般社団法人江戸川区医師会に対し、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、江戸川看護専門学校看護師の育成事業を援助し、医療従事者の充実を図ることを目的として、昭和51年度から事業運営費の補助金を交付している。

また、「江戸川区医師会訪問看護ステーション事業運営費補助金交付要綱」に基づき、江戸川区医師会が運営する訪問看護ステーションに対し、在宅療養熟年者等の介護の充実を目的とし、その運営に要する費用の一部について平成12年度から補助金を交付している。

令和4年度には、江戸川区医師会からの「新型コロナウイルス感染症による事業収益の減少に伴う公益目的事業等への支援に関する要望」(令和4年7月28日付)を受け、コロナ禍においても、区民の健康増進及び地域医療の推進を目的とする、江戸川区医師会の公益目的事業の安定的な継続実施を支援するため、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき補助金を交付した。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和4年度江戸川区医師会の公益目的事業支援金の交付額は下表のとおりである。

単位: 円

補 助 金	金 額
江戸川区医師会の公益目的事業支援金	18,200,000

3 補助事業の実績

令和4年度公益目的事業の実績は次のとおりである。

単位: 円

科 目	内 容	金 額
区民健康推進事業 (以下 ~ の事業)		195,992,710
公衆衛生保健向上事業	災害医療対策・安全な予防接種・感染症定点観測調査等	
学術研究・教育普及事業	区民公開講座・イベントでの医療相談等	
幼児・児童・生徒保健指導事業	学校医・園医の研修、学校での保健活動等	
難病診療事業	在宅難病訪問診療・神経難病相談等	
医療従事者育成事業	江戸川看護専門学校の運営	148,638,964
共通事業	地域医療支援センターの維持運営	52,584,325
合 計		397,215,999

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区医師会は昭和 22 年 12 月に公益法人として設立され、平成 24 年 4 月に一般社団法人に移行し、江戸川区において、正しい医療を通じて地域住民の健康と社会福祉の推進を図ることを目的として活動を行ってきた。

昭和 37 年に現在の江戸川看護専門学校の前身となる江戸川区医師会附属准看護婦学校を開設、昭和 45 年に医療検査センター、平成 12 年に訪問看護ステーション、平成 18 年に地域包括支援センターをそれぞれ開設したほか、区民健康推進事業、医療従事者の育成、夜間・休日急病診療、在宅医療・介護連携の推進、災害対応から感染症対策まで幅広い活動を展開している。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	一般社団法人江戸川区医師会（江戸川区中央 4 - 24 - 14） 平成 24 年 4 月 1 日、社団法人から一般社団法人への移行に伴い、 名称を一般社団法人江戸川区医師会と変更した。
組 織 構 成	会長 1 名、副会長 4 名、理事 11 名、監事 3 名、会員 554 名

3 令和 4 年度団体の収支状況

単位: 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
入 会 金	7,020,000	事 業 費	2,468,476,565
会 費	99,122,000	管 理 費	106,431,897
補 助 金 等 収 入	56,291,910		
東京 都 補 助 金	18,398,000		
区 補 助 金	30,000,000		
そ の 他 補 助 金	7,893,910		
事 業 収 益	2,428,124,340		
雑 収 益	10,200,700		
経 常 収 益 計	2,600,758,950	経 常 費 用 計	2,574,908,462
		当 期 経 常 増 減	25,850,488

私立認可保育所の運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」、「江戸川区保育サービス推進事業補助金要綱」及び「江戸川区保育所等賃借料補助金交付要綱」に基づき、江戸川区が認可する私立保育所に対し、保育士の就業継続と離職防止、保育サービスの質の向上及び保育所等の整備促進と運営費の安定化を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、保育所へ補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

令和4年度における各団体の補助事業の算定額と補助金の交付状況は次のとおりである。

(1) 葛西いりどり保育園

単位：延べ人・円

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	合 計
年 間 保 育 数	0	144	163	132	84	523
キャリアアップ補助金額	0	2,136,960	2,418,920	979,440	540,960	6,076,280

交付補助金：保育士等キャリアアップ補助金 6,076,000円

特別保育事業等推進加算	地域子育て支援推進加算	第三者評価受審費	合 計
2,444,000	600,000	0	3,044,000

交付補助金：保育サービス推進費補助金 3,044,000円

補助基準額	別賃借料加算(月額×延べ人数)	補助率	合 計
15,000,000	4,236,300	7 / 8	9,418,000

交付補助金：保育所等賃貸借補助金 9,418,000円

(2) さくらさくみらい西葛西

単位：延べ人・円

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	合 計
年 間 保 育 数	0	180	212	158	55	605
キャリアアップ補助金額	0	2,494,800	2,938,320	1,017,520	300,300	6,750,940

交付補助金：保育士等キャリアアップ補助金 6,750,000円

特別保育事業等推進加算	地域子育て支援推進加算	第三者評価受審費	合 計
1,600,320	600,000	450,000	2,650,000

交付補助金：保育サービス推進費補助金 2,339,000円

補助基準額	別賃借料加算(月額×延べ人数)	補助率	合 計
15,000,000	4,779,500	7 / 8	8,942,000

交付補助金：保育所等賃貸借補助金 8,942,000円

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 葛西いろどり保育園

(1) 団体の概要

葛西いろどり保育園は、株式会社K & Nが令和4年4月に開園した私立認可保育所であり、区の要綱に基づき令和4年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	葛西いろどり保育園（江戸川区東葛西5-8-2）
職員体制	施設長1名、保育従事職員15名、看護師2名、調理員3名（うち栄養士1名）、栄養士1名、用務員1名 計23名
経営母体	株式会社K & N（江戸川区船堀2-15-17）

(3) 令和4年度団体の収支状況

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
補助金等	25,550,920	人件費	60,667,601
区補助金	18,538,000	事業費・事務費	48,150,180
その他補助金等	7,012,920	施設等整備費	0
委託費収入	94,913,100		
利用者利用料収入	356,136		
その他収入	946,966		
合計	121,767,122	合計	108,817,781
		収入支出差引額	12,949,341

2 さくらさくみらい西葛西

(1) 団体の概要

さくらさくみらい西葛西は、株式会社さくらさくみらいが令和4年4月に開園した私立認可保育所であり、区の要綱に基づき令和4年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	さくらさくみらい 西葛西（江戸川区西葛西6-4-2）
職員体制	施設長1名、保育従事職員17名、調理員3名、事務員1名 計22名
経営母体	株式会社さくらさくみらい（千代田区有楽町1-2-2 東宝日比谷ビル）

(3) 令和4年度団体の収支状況

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
補助金等	230,628,755	人件費	74,935,074
区補助金	18,031,000	事業費	19,952,766
その他補助金等	212,597,755	事務費	50,656,129
委託費収入	77,002,790	施設等整備費	181,757,900
利用者利用料収入	468,759	その他	565,153
その他収入	33,087,000		
合計	341,187,304	合計	327,867,022
		収入支出差引額	13,320,282

私立保育園施設整備に係る補助金

補助事業

1 補助事業の概要

(1) 目的

認可保育所の施設整備に係る費用の一部を補助することにより、認可保育所の設置促進を図り、もって保育所待機児童の解消及び保育の質の向上に寄与することを目的とする。

(2) 補助団体名

社会福祉法人ベタニヤホーム 富士見保育園

(3) 根拠規程

江戸川区認可保育所設置促進事業費等補助要綱

(4) 補助金額

令和4年度 155,853,000 円

(5) 支出金額

令和4年度 181,390,000 円（翌年度繰越額 25,537,000 円）

(6) 建替え工事

竣工式 令和4年11月21日（月） 2か年事業（令和4年度進捗率45%）

(7) 建替え施設規模

定員	103名〔0歳（月齢5ヶ月より）～就学前〕
構造	鉄筋コンクリート造
規模	3階建
建築面積	456.08 m ²
床延面積	1,100.41 m ²

2 施設の概要

(1) 施設名称

社会福祉法人ベタニヤホーム 富士見保育園

(2) 所在地

北小岩二丁目15番8号

(3) 施設規模

定員	100名〔0歳（月齢5ヶ月より）～就学前〕
構造	鉄筋コンクリート造
規模	2階建
床延面積	551.63 m ²
屋外遊技場	900.00 m ²

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人ベタニヤホームは、社会福祉事業の主たる担い手として、母子生活支援施設、保育園、一時預かり事業の運営をしている。

2 団体の組織

団 体 名	社会福祉法人ベタニヤホーム（墨田区江東橋五丁目4番1号）
職 員 数	常勤 95 名 非常勤 39 名

3 令和4年度団体の収支状況

単位: 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
児童福祉事業収入	138,343,102	人件費支出	657,167,067
保育事業収入	686,686,787	事業費支出	71,570,052
借入金利息補助金収入	648,128	事務費支出	72,343,683
経常経費寄附金収入	847,318	支払利息支出	1,009,151
受取利息配当金収入	18,169	その他の支出	11,450,958
その他の収入	12,848,771	設備資金借入金元金償還支出	13,118,000
施設整備等補助金収入 （江戸川区補助金）	155,853,000	固定資産取得支出	190,762,085
		ファイナンス・リース債務の返済支出	504,900
積立資産取崩収入	101,410,638	積立資産支出	31,314,814
その他の活動による収入	49,273	その他の活動による支出	291,510
収入合計	1,096,705,186	支出合計	1,049,532,220
		収入支出差引残額	47,172,966

認定こども園新設に係る補助金

補助事業

1 補助事業の概要

(1) 目的

認定こども園の新設に係る費用の一部を補助することにより、認定こども園の設置促進を図り、もって待機児童の解消並びに児童の教育及び保育の環境の充実を図ることを目的とする。

(2) 補助団体名

学校法人亀井学園 葛西めぐみこども園

(3) 根拠規程

江戸川区認定こども園設置促進事業費等補助要綱

(4) 補助金額

令和4年度 129,405,000 円

(5) 工事内容

令和5年4月に幼稚園型認定こども園に移行するための改修工事

北葛西 2-12-13 所在の 2 階建鉄筋園舎（分棟）の 2 階部分に認可外保育施設を新設するための 1 歳児、2 歳児の保育室、一時預かり保育施設の設置

分棟 1 階に自園調理するための調理室新設

北葛西 2-25-4 所在の本棟に、給食運搬用エレベーターの設置

本棟 1 階に事務室 2 を設置

2 施設の概要

(1) 施設名称

葛西めぐみこども園

(2) 所在地

北葛西二丁目 25 番 4 号(本棟)、北葛西二丁目 12 番 13 号(分棟)

(3) 施設規模

定 員	本棟：3 歳児～5 歳児 240 名、分棟：1 歳児～2 歳児 36 名
構造・規模	本棟(北葛西 2-25-4) 鉄筋コンクリート造・鉄骨造 2 階建 分棟(北葛西 2-12-13) 鉄骨造 2 階建
床 延 面 積	本棟(北葛西 2-25-4) 1139.45 m ² 分棟(北葛西 2-12-13) 1658.39 m ²
今回工事費	157,960,000 円

監査対象団体

1 団体の概要

学校法人亀井学園は、学校教育法及び教育基本法並びに子ども・子育て支援法に則り、明るく健やかな就学前の子どもを育成すること、特に創造的表現能力を高めることを教育目標とする地域の幼児教育及び保育機関として学園を運営している。

2 団体の組織

団 体 名	学校法人亀井学園（江戸川区清新町一丁目 4 番 17 号）
職 員 数	教員 185 名 職員 56 名

3 令和4年度団体の収支状況

単位: 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
保 育 料 等	922,062,730	人 件 費 支 出	1,471,479,973
補 助 金 収 入	937,475,935	教 育 研 究 経 費 支 出	197,991,352
江戸川区補助金	193,231,220	管 理 経 費 支 出	296,369,385
その他の補助金	744,244,715	借入金等返済・利息	193,998,287
手 数 料 収 入	3,452,000	施 設 関 係 支 出	234,048,887
寄 付 金 収 入	12,109,860	設 備 関 係 支 出	10,323,605
そ の 他 収 入	527,829,535	そ の 他 支 出	40,217,706
収 入 合 計	2,402,930,060	支 出 合 計	2,444,429,195
		収 入 支 出 差 引 残 額	41,499,135

認証保育所の運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月 48 時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

令和 4 年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

認証保育所

(1) リトルガーデンインターナショナル小岩保育園

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	その他加算実績額	合 計
年間保育数	27	133	149	113	126	120		668
補助金額	3,250,800	9,831,360	11,014,080	4,437,510	4,378,500	4,170,000	2,263,260	39,345,510

その他加算実績額内訳：技能・経験に着目した加算実績額 1,245,840 円

認証保育所処遇改善等加算実績額 1,017,420 円

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 リトルガーデンインターナショナル小岩保育園

(1) 団体の概要

リトルガーデンインターナショナル小岩保育園は、株式会社リトルガーデンが令和 4 年 4 月に東京都より認証を受けた認証保育所であり、区の要綱に基づき令和 4 年 4 月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	リトルガーデンインターナショナル小岩保育園 (江戸川区東小岩 4 - 9 - 11)
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 18 名、調理員 3 名
経営母体	株式会社リトルガーデン (千葉県美浜区中瀬 1 - 7 - 1)

(3) 令和4年度団体の収支状況

単位: 円

科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
保育事業収入	119,495,923	人件費支出	46,984,325
利用料収入	(18,455)	事業費支出	8,352,644
補助金収入	(119,364,257)	事務費支出	12,254,582
その他の事業収入	(113,211)	その他支出	327,950
受取利息配当金収入	61		
その他収入	327,950		
事業活動収入合計	119,823,934	事業活動支出	67,919,501
		事業活動収支	51,904,433
施設整備等収入		施設整備等支出	
施設整備等補助金	0	固定資産取得	2,013,550
施設整備等収入合計	0	施設整備等支出合計	2,013,550
		施設整備等収支差額	2,013,550
その他活動収入		その他活動支出	
積立資産取崩収入	0	拠点区分間繰入金支出	28,794,274
その他活動収入合計	0	その他活動支出合計	28,794,274
		その他収支差額	28,794,274
当期収入合計	119,823,934	当期支出合計	98,727,325
		当期収支差額	21,096,609
		前期末支払資金残高	20,795,970
		当期末支払資金残高	300,639

(パターン2)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	42,217,570	人件費	47,066,381
運営費等補助	39,345,510	事業費	8,661,190
その他補助	2,872,060	事務費	12,474,923
他区市補助金	18,203,693		
保護者負担金	10,960,965		
その他収入	459,677		
合計	71,841,905	合計	68,202,494
		収入支出差引額	3,639,411

< 宿泊施設 > 「ホテルシーサイド江戸川」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、宿泊施設の管理代行を行わせている。

また、施設の修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
ホテルシーサイド江戸川	江戸川区立 ホテルシーサイド江戸川条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況

令和 4 年度「江戸川区立ホテルシーサイド江戸川の指定管理料に関する年度協定書」において指定管理料は 0 円としていたが令和 5 年 3 月 31 日「江戸川区立ホテルシーサイド江戸川指定管理者基本協定書」第 30 条に基づき協議を行い、指定管理料の支出について締結することとなり、指定管理負担金及び委託料の額は下表のとおりである。

単位：円

指定管理負担金	委託料 (維持補修工事)	合計
86,123,966	35,283,038	121,407,004

3 事業の実績

令和 4 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室(宿泊)利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	客室稼働率	利用人数
361	5,991	57.1	13,287

(2) 宴会場等

単位：室・人・組

区分	利用室数	利用人数	区分	利用人数
宴会場	149	5,274	レストラン	38,025
区分	組数	利用人数		
婚礼(内数)	0	0		

監査対象団体

1 団体の概要

ホテルシーサイド江戸川の指定管理者であるホテルオークラエンタープライズ・ハリマピステム共同事業体は、株式会社ホテルオークラエンタープライズと株式会社ハリマピステムによって構成されている。

代表団体である株式会社ホテルオークラエンタープライズは、都内及び首都圏各地のレストラン 20 か所以上の経営のほか、デパート内の売店等における食品、ホテル関連商品の販売などを行っている。

2 団体の組織

団体の概要及び施設の職員は下表のとおりである。

施設名	ホテルシーサイド江戸川（江戸川区臨海町6-2-2）
指定管理者	株式会社ホテルオークラエンタープライズ （港区虎ノ門2-10-4） 株式会社ハリマビステム （横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー16階）
会社概要	事業内容：ホテルオークラエンタープライズ・ハリマビステム 共同事業体代表企業、レストラン部門等担当 資本金：7,500万円 従業員数：235名（令和5年4月） 設立：昭和48年7月 事業内容：設備管理、客室管理、清掃管理等担当 資本金：6億5,446万円 従業員数：4,366名（令和5年3月） 設立：昭和36年10月
職員体制	総支配人1名、副総支配人1名、サービス2名、調理7名 設備管理6名、客室整備11名、清掃管理6名 計34名

3 団体の収支状況

令和4年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	86,123,966	維持管理運営費	204,920,467
利用料金収入	97,326,946	（うち人件費）	（41,882,571）
自主事業収入	147,360,463	自主事業経費	127,925,874
合計	330,811,375	合計	332,846,341
		収支差額	2,034,966

小規模修繕業務等委託料は含まれていない。

<文化施設> 「総合文化センター」「総合区民ホール」
「江戸川区民センター」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（令和 4 年度）

(1) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 （工事・修繕・備品購入）	合計
276,740,103	103,449,973	380,190,076

利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	671	70.8	433,285	リハーサル室	1,375	81.1	60,894
小ホール	594	63.7	122,531	和室	579	34.1	8,021
合計	1,265	67.3	555,816	会議室	990	58.2	44,234
				研修室	1,035	60.8	78,099
				展示室	1,343	79.0	81,466
				展示ギャラリー	1,370	78.5	37,186
				合計	6,692	65.3	309,900

イ 主な自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会(第149～152回)	1,839	石井竜也スペシャルコンサート	1,322
松竹歌舞伎舞踊公演	972	上妻宏光×LEO Concert	990
GAME MUSIC on BRASS	1,018	よしもとお笑いライブ(午前・午後2回公演)	2,887
小林研一郎×日本フィルハーモニー交響楽団	1,001	音楽の絵本 プラスアドベンチャー	1,131
陸上自衛隊中央音楽隊	1,254	ハムレット	1,310

展示等の企画

子ども未来館バックステージツアー	第2回えどがわBOXART展
------------------	----------------

(2) 総合区民ホール(株式会社アターブル松屋)

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
656,885,422	215,475,167	872,360,589

利用実績

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	80.9	227,805	和室(2室)	51.3	7,859
小ホール	76.1	92,246	イベントホール(4室)	47.5	75,754
展示ホール	60.7	171,845	バンケットルーム	41.4	7,790
諸室(17室)	74.6	174,999	控室(3室)	45.9	5,574
リハーサル室	85.9	19,857	式場(2室)・写場	-	1,083
合計				65.8	784,812

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	318,029	展望塔	112,128	映画館	47,208
エドマチ	20,040	アクトワン	229		
合計					497,634

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結 婚 式	9 組	披 露 宴	7 組	駐 車 場 利 用	133,038 台

(3) 江戸川区民センター（株式会社アターブル松屋）
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
217,303,196	168,349,409	385,652,605

利用実績

単位：件・人

利用区分	件 数	人 数
貸切利用	11,787	243,189

江戸川区民センター内各事務所利用人数は含まれていない。

監査対象団体

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

総合文化センターの指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体として、株式会社共立、イオンディライト株式会社を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施 設 名	総合文化センター（江戸川区中央4-14-1）
指 定 管 理 者	サントリーパブリシティサービス株式会社 （江東区豊洲3-2-24） イオンディライト株式会社（千代田区神田錦町1-1-1） 株式会社共立（渋谷区代々木5-40-13）
事 業 内 容	サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当 該施設の運営・企画担当 施設管理担当（電機、機械等関係業務） ホールの舞台・照明・音響・映像担当
職 員 体 制	館長1名、副館長1名、運営・企画15名、施設管理・駐車場・ 清掃28名、舞台技術8名、レストラン12名 計65名

(3) 団体の収支状況
令和4年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	276,740,103	維持管理運営費	427,839,492
利用料金	201,036,683	(うち人件費)	(133,849,500)
自主事業	122,379,053	自主事業経費	162,608,044
		指定管理者経費	9,708,303
合計	600,155,839	合計	600,155,839

2 株式会社 アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」・「江戸川区民センター」の指定管理者である株式会社アターブル松屋は、プライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成18年4月、株式会社アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、株式会社アターブル松屋ホールディングスの子会社として設立された「(株)アターブル松屋」が、主力である結婚式場、宴会会場運営事業を承継し、引き続き指定管理者としての施設管理業務を開始する。

さらに平成28年4月1日、会社分割を行い新設立会社「(株)アターブル松屋」が主な事業を承継するに至り店舗数は9店舗である。

(2) 団体の組織

施設名	総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
指定管理者	株式会社アターブル松屋(中央区明石町2-1)
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
職員体制	管理事務所部門 職員数18名 館長1名、副館長2名、社員9名、嘱託社員2名、 時間制社員4名 ・自主事業部門(船堀マツヤサロン) 職員数52名 支配人1名、社員21名、嘱託社員6名、契約社員6名、 時間制社員18名(シネパル運営業務等は外部委託) ・管理事務所部門 職員数22名 館長、副館長、社員・契約社員4名、時間制社員18名 ・自主事業(飲食)部門 職員数38名 社員・契約社員10名、時間制社員28名

(3) 団体の収支状況
 総合区民ホール
 令和4年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	656,885,422	維持管理運営費	934,225,607
雇用調整助成金	1,709,369	(うち人件費)	(66,307,209)
利用料金	305,712,381	(うち指定管理者経費)	(23,680,663)
自主事業	280,868,928	自主事業経費	379,318,722
その他収入	94,441,622	その他経費	26,073,393
合計	1,339,617,722	合計	1,339,617,722

江戸川区民センター
 令和4年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	217,303,196	維持管理運営費	216,304,084
利用料収入	39,487,073	(うち人件費)	(44,465,152)
自主事業収入	101,118,961	自主事業支出	159,073,067
その他収入	16,563,468	その他支出	332,231
興行・教室事業収入	9,404,626	興行・教室事業支出	9,943,223
雇用調整助成金	1,775,281		
合計	385,652,605	合計	385,652,605

<スポーツ施設> 「スポーツセンター」「水辺のスポーツガーデン」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
スポーツセンター	江戸川区スポーツセンター条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
水辺の スポーツガーデン	江戸川区 水辺のスポーツガーデン条例	平成 31 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（令和 4 年度）

（1）スポーツセンター(三菱電機ビルテクノサービスグループ)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (小規模修繕)	合計
209,821,924	106,148,674	315,970,598

イ 利用実績

単位：人

区 分	個 人	募集教室	団体貸切	施 設 計
大 体 育 室	20,376	20,376	63,369	104,121
小 体 育 室	10,575	2,942	23,028	36,545
柔 道 場	-	4,665	21,180	25,845
剣 道 場	-	1,239	16,620	17,859
みんなのスポーツルーム	43,711	28,948	-	72,659
トレーニング室	53,436	-	-	53,436
卓 球 室	18,285	1,705	2,543	22,533
温水プール(大・小)	96,498	87,459	21,212	205,169
会議室(第一・第二)	-	3,641	11,217	14,858
和 室	-	-	4,185	4,185
合 計	242,881	150,975	163,354	557,210

(2) 水辺のスポーツガーデン(株式会社オーエンス)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位:円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕・維持補修工事)	合計
63,406,215	32,436,580	95,842,795

イ 利用実績

単位:人

区分	少年 野球場	多目的 広場	フットサル コート	テニス コート	ローラー コート	合計
日曜・祝日	39,093	13,217	23,758	8,994	18,638	103,700
土曜	25,492	6,116	18,524	6,341	16,559	73,032
平日	36,306	13,735	26,748	32,263	23,449	132,501
合計	100,891	33,068	69,030	47,598	58,646	309,233

監査対象団体

1 三菱電機ビルテクノサービスグループ

(1) 団体の概要

「スポーツセンター」の指定管理者である三菱電機ビルテクノサービスグループは、三菱電機ビルソリューションズ(株)(代表団体)と(株)東京アスレティッククラブによって構成されている。設備維持管理業務を三菱電機ビルソリューションズ(株)が、スポーツ運営業務を(株)東京アスレティッククラブが担当している。

代表団体である三菱電機ビルソリューションズ(株)は菱電サービス(株)として設立されて以来、昇降機の保守管理を始めとするトータルビルシステム事業、運営管理サービス等の事業を行っている。令和4年に三菱電機(株)のビルシステム事業と経営統合し、三菱電機ビルソリューションズ(株)を設立した。

(2) 団体の組織

施設名	スポーツセンター(江戸川区西葛西4-2-20)
指定管理者	三菱電機ビルソリューションズ(株)(千代田区有楽町1-7-1) (株)東京アスレティッククラブ(中野区中野2-14-16)
事業内容	代表企業及び当該施設の設備維持管理業務担当 スポーツ運営業務担当
職員体制	館長兼維持管理業務責任者1名、設備常駐員3名、 副館長1名、運営業務責任者1名、運営業務副責任者1名、 フロント担当1名、体育棟・スポーツルーム担当4名、プール棟担当5名(重複有) 合計14名 その他スタッフは非正規従業員

(3) 団体の収支状況
令和4年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	209,821,924	維持管理運営費	336,868,827
利用料金	102,123,978	(うち人件費)	(89,973,000)
自主事業	92,000,100	自主事業経費	70,019,700
その他収入	5,895,973	その他支出	2,953,448
合計	409,841,975	合計	409,841,975

2 株式会社 オーエンス

(1) 団体の概要

陸上競技場グループ(陸上競技場・球場・臨海球技場)、水辺のスポーツガーデンの指定管理者である株式会社オーエンスは、昭和34年に大木産業株式会社として設立され、平成2年に現在の社名に変更した。

施設運営管理や人材派遣等の事業を行ってきた中で、近年では数多くの指定管理者の実績を重ねてきている。本区でも、陸上競技場・球場・臨海球技場・水辺のスポーツガーデンと4施設の指定管理者となっている。

(2) 団体の組織

団体の概要及び各施設の職員は下表のとおりである。

施設名	水辺のスポーツガーデン(江戸川区東篠崎2丁目3番地先)
指定管理者	株式会社オーエンス(中央区銀座4-12-15)
会社概要	事業内容：施設等管理、人材派遣等 払込資本金：1億円 授権資本金：2億円 従業員数：約3,300人 設立：昭和34年6月
職員体制	所長1名、副所長1名、施設責任者1名、職員21名 計24名

(3) 団体の収支状況
令和4年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	63,406,215	維持管理運営費	82,925,311
利用料金	23,208,930	(うち人件費)	(39,397,432)
自主事業	17,535,095	自主事業経費	17,850,735
その他収入	97,320	指定管理者経費	3,471,514
合計	104,247,560	合計	104,247,560